

第1回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議事要旨

1. 日 時 2015年(平成27年)5月28日(木)10時~12時

2. 会 場 藤沢市保健所3階 研修室

3. 出席者

(1) 委員 = 19名

石渡 和実、 北島 令司、 松永 文和、 田場川善雄、 垣見 凌子、
戸高 洋充、 種田多化子、 木村 依子、 三觜由見子、 市川 勤、
大田 哲夫、 南部 久子、 椎野 幸一、 池端 真彦、 鶴見 昭子、
西山 千秋、 松久 雅治、 大山 睦子、 國弘 信子
(欠席) 鈴木紳一郎

(2) 事務局(地域福祉計画推進庁内連絡会議) = 14名

福祉部：佐川部長

福祉総務課：片山参事、日原課長補佐、齋田上級主査、曾我部主任

介護保険課：室伏参事

高齢者支援課：小川参事

障がい福祉課：高梨参事

生活援護課：矢田参事

保健医療総務課：加藤参事、内田課長補佐

市民自治推進課：林参事

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会：倉持事務局長、平澤上級主査

(3) 傍聴者 = 0人

4. 議 題

(1) 平成26年度第6回委員会議事要旨の確認について

(2) 藤沢市地域福祉計画2020の進行管理について

(3) その他

藤沢型地域包括ケアシステムについて

藤沢市地域福祉活動計画の策定について

5. 配布資料

資料1 平成26年度第6回藤沢市地域福祉計画推進委員会議事要旨

資料2 地域福祉計画2020の進行管理について

資料3 【記入例】地域福祉計画2020施策評価シート

資料4 地域福祉計画2020 平成27年度施策の実施概要(案)

6 . 議事概要

(1) 平成 2 6 年度第 6 回委員会議事要旨の確認について

石渡委員長：まずは前回の委員会の議事要旨についてお気づきの点がございましたらお願い致します。

齋田主査：事前に三觜委員より、具体的には14ページになりますが、発言の修正依頼がありましたので、委員と調整の上修正いたします。

石渡委員長：ありがとうございました。他にお気づきの委員はございますか。これにて前回委員会の議事要旨の確認は終了しまして、次に議題(2) 藤沢市地域福祉計画 2 0 2 0 の策定についてほとんど完成いたしましたので、事務局の方でポイントのご説明をお願いします。

(2) 藤沢市地域福祉計画 2 0 2 0 の進行管理について

日原補佐：それでは、福祉計画の進行管理について、私の方からご説明させていただきます。まず、資料 2 をご覧ください。地域福祉計画 2 0 2 0 の進行管理についてということになります。前回の委員会でもお話しさせていただきましたが、進行管理をどういう形でやっていくのかということになります。

まず、計画書本編の 50 ページ・51 ページに計画の体系図がございますので、こちらをご覧ください。体系図の一番左に地域福祉推進ビジョンがございます。計画の 6 年間でこのビジョンに向かって進んでいく形になります。その次に基本目標がございます。こちら 6 年間この目標に進むのですが、中間見直しも含めて 3 年ごとにこの目標について、どの程度達成できたのかを測定をしてみたいと考えています。続いて、施策の方向性、ここからが施策になりますが、毎年の評価に基づきながら、場合によっては、この方向性を変更・修正することも含めて、中間見直しの際に議論をしてみたいというふうに考えています。

そして、施策の展開と施策に沿って進める具体的な事業になりますが、こちらをこの推進委員会の中でご評価をいただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

具体的な評価については、資料 3 をご覧いただきたいと思います。前回もこのような評価シートをお出ししてご議論いただきました。その中でご意見としてありましたのが、行政が自己評価した上でなければ、きちんした評価はできないのではというご意見でございました。市としましては、こちらの事務局席に座っている、庁内連絡会議で議論を重ね、評価の仕方について、市としての考え方をまとめております。

今日ご紹介するのは、具体的に一つの事業を取り上げまして、例えばこれを評価したらどうなるかという記入例ということで示させていただいています。10 本の施策の方向性のうち「災害時の避難支援体制づくりの推進」を例とした

しました。施策の展開としましては、「避難行動要支援者支援体制の強化と地域における普及啓発の推進」、「災害時における救援ボランティア受け入れ体制の整備」ということで、施策の方向性に対して2本の施策の展開があるということです。これらについてそれぞれ具体的に事業の実績を書きました。

例えば避難行動要支援者の事業ということで言いますと、平成26年度の実績として、まず各14地区の自治会・町内会に説明会を実施しました。そして名簿の提供率向上に向けたということで、自主防災組織328団体及び民生委員・児童委員の皆さんに名簿の提供を行いました。その右に今後の課題として、個人情報の取り扱いや人材確保について、または、やはり災害時に迅速な行動取れるように、特に高齢者に関する支援を行う際にどういう役割分担をしていくかということ課題としてあげています。

次の施策の展開として、ボランティアの受け入れについては、26年度の実績といたしまして、市、市社協、藤沢災害救援ボランティアネットワーク(FSV)の3者で災害救援ボランティアセンターを立ち上げる設置に向けた協定書締結をしたこと、市の総合防災訓練の中で、災害救援ボランティアセンターの設置に向けての訓練を実施したことを実績として挙げています。

もう一つは、災害救援ボランティアコーディネーターの養成でございますが、市内3地区で養成講座を実施し、コーディネーター数も24名増の470名になったことを実績として挙げています。それぞれの課題でございますが、ボランティアセンター設置については、各地区に、サテライトセンターと言いますが、ボランティアセンターを立ち上げることを構想しておりますが、それがなかなか進まないこと、コーディネーターの養成については、地区によって少しバラツキがあること、積極的に進めている地区はコーディネーター数も多いのですが、地区によっては、コーディネーター養成が進んでいないところがあることを課題として挙げております。

こういった実績を事業課がまず記入します。今回の施策については、福祉総務課の方で取り組んでいますので、記入をしていきます。同じように他の施策についても各課で事業の実績と課題を記入し、庁内連絡会議総括として、各課からあがってきた実績に基づいて庁内連絡会議が総括をいたします。今回の例では、地域における避難支援体制づくりは、飛躍的に取り組みが進むものではなく、毎年少しずつ進めていくものであると、名簿の提供数が増加していることは事業が順調に進んでいることと考えられるが、名簿提供後の自主防災組織等の取り組みについては、担い手不足の問題や具体的な進め方が分からない等課題は山積していると、今後も事業を継続し、課題を一つずつ克服しながら進めていくべきであるという市としての総括をしています。

事業の実績・課題のまとめと庁内連絡会議総括を行ったシートを委員の皆さまにご覧いただき、ABCというような定量的評価をいただくとともに、定性的な評価としてコメントをいただくという方法を考えております。

ここまでは評価の流れになりますが、じゃあどれだけ評価を行うのかというのがこの資料4になります。先程見ていただいた計画の体系図のところからはじまり、総括的な表として、実施概要ということで入れています。例えば方向性としては、地域に関心を持ち、行動できる人材づくりというのが施策の展開になりますが、この施策を実施するためにそれぞれの事業がぶら下がり、その横に所管課を記しております。2ページ以降についても、同じように施策の展開からはじまって、実際やる事業がどこの所管課かというような表になります。これらの施策・事業を、先程ご説明しました評価シートに落とし込みをして、最終的に評価をいただくという形になります。どのくらい評価をしていただくかについては、10本の施策の方向性ごとに評価シートがそれぞれあって、評価をいただくことを考えております。

まとめますと、10本の施策の方向性に沿って、まず市が庁内連絡会議で総括し、その資料を見ていただいて、委員会で評価とコメントをいただくというような形で、毎年進めていくという流れになります。

その評価を積み重ねることで3年後の中間見直し、そして最終的には次の計画の策定につなげるという流れで進めてまいりたいと考えております。以上、長くなりましたが説明を終わらせていただきます。

石渡委員長：はい、事務局ありがとうございました。前回の御意見を反映して色々検討していただいたものをご説明いただきました。今の説明をお聞きして委員の皆さまからお気づきのこと、ご質問・ご意見がございましたら、お願いします。

椎野委員：評価については、それなりのデータが付いてきてデータを見ながら評価をできればいいかなあとは思っています。

資料3の記入例では、避難行動要支援者と災害救援ボランティアの受け入れ体制、この二つの事例をあげ、要するに福祉総務課が今後の課題として考えることを明記されています。本来であればその課題をどう解決していったら例えば避難行動要支援者の事業がうまくいったのかという、そういう評価になるかと思うんです。そうすると、資料4の方のその部分3ページの避難行動要支援者と災害救援ボランティアのところを見てもらうと、実施事業・取り組み（案）として、ここに避難行動要支援者は避難行動要支援者事業というふうに大きく括っている。これでは何をやったのかというのがわからないと思います。ですから、資料3の今後の課題が明確になっているんだから、その数字が捉えられるものは数字を捉えて課題だと明記し、それをどう解決していくのかというのを実施事業・取り組み（案）の中に入れないとまったく評価に繋がってこないと思います。具体的に何をやるのかを明記しないとそれができたかできないかという評価はできないと思います。

資料4の実施事業・取り組み（案）というのは、これまで皆さんから出た

色々な問題をどう解決していくかというのがこの中に入ってこないとだめだと思えます。何しろやることがはっきりしてないと結果は良くわからないと思えますし、結果だけを市民センターや地域関係のところに聞きに言っても地域におろしたものがはっきりしていなければ、答えられないと思えます。

データの集め方もそうですが、所管等の課に地域だとかそういう名前は一つも出てこない。これは全部福祉総務課がやります、高齢者などの一連の課が担当するだけであって、我々がいろいろな方策の展開をするには、地域におろす施策は何ですかという取り組みは何ですかというのがちゃんと出てこなければ、それは結果として出てこないと思えます。どうですか。

日原補佐：ありがとうございます。まず一つは、資料3のシートで今後の課題があがっているにもかかわらず、それが今後の取り組みに何も反映されていないじゃないかというご質問については、こちらの評価シートは、実績に基づいて評価をするシートになります。ですので、記入例として資料3のような形になってくると考えました。

課題に対してその後どう取り組む、例えば26年度の課題だとすると資料4の27年度のところのシートにどう反映していくのかについては、今の意見を踏まえて資料4の中にそういうことが取り込めるように検討させていただきたいと思えます。

もう一つが、この今のデータを入れている災害時の避難支援体制づくりについては、確かに椎野委員がおっしゃるように、この福祉総務課の業務だけではなくて、当然自主防災組織に関する業務は防災危機管理室の方でやっていますし、各地区の市民センター・公民館には防災担当がいますので、そういう関係部署で実施している事業も本来はここに入れるべきということだと思えますが、避難支援体制づくりを進めるにあたっては、防災危機管理室や、市民センター・公民館などの関連する部署とは連携しながらこれを進めております。後ほど説明しようと思っておりましたが、今日の委員会では、この評価シートを使った評価方法など、そういうところを決めていただこうと思っております。この資料3に書かれている施策の方向性の災害時の避難支援体制づくりの推進にあたって、関係各課の事業がこの避難支援体制づくりの推進に直接結びついてくるかについては、評価方法が確定してから、施策に関係する事業について、関係各課に確認する予定でございます。その上でもう一度精査したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

椎野委員：私の思いが伝わってない。資料3の課題のところには3つのポイントがあるわけです。1は町内会だとかそういうところの名簿の提出、避難行動要支援者の避難支援体制づくり、また取り組みを進めるための人材の確保や名簿にかかる個人情報取り扱いについて、これをどういうふうにして、地域との方策を展開

していくのかをここには書いてないから、その方策をさっきの資料4の方に移し替えないとだめだと思う。

それからもう一つ、防災組織や地域包括支援センターと役割分担をする、じゃあ役割分担をどのようにするのかっていうのが、施策の方に入ってないとどうやるのか言葉だけがいつも動いている。言葉だけで評価をするから、事実がほとんど出てこない。

ボランティアの受け入れ体制の方も同じだと思います。13地区ごとにサテライトセンターの設置が必要と言っているが、それをいつまでにどのようにやっていくのかが取り組み案に入らなければ、それは1年でやるものなのか、3年かけてやるものなのか、短期・中期・長期という考え方もほとんど入っていない、これじゃ私はできないと思います。課題はあげといて、その課題を解決するためにはどうするのかというのが方策に入らなければ言葉だけで終わってしまう。サテライトセンターの設置についても、ちゃんと計画に盛り込まないと出来ないと。その上でそれが出来たか出来ないかを判断するべきだと思う。体系的になってない。予算も必要になるわけだし、そんな簡単に出来ないと。思う。

1年で見ると評価と、3年で見ると評価と長期的に見ると評価を分けないと。1年間のうち、3年間のうちに何をやるのかというのが明確にしないと出来ないと。思います。

日原補佐：あくまでも、このシートの見方としては、26年度にやったことについて実績・課題として載せています。先程申し上げましたが、このシート自体は、毎年毎年作ります。ここの課題が27年度に繋がり、今年度が終わった時に、じゃあ26年度の実績に基づいた課題はどうだったのかというところは実績として入り、それを27年度の評価として見ていただくこととなります。その際に、今おっしゃられたように、本当に進んだのかどうかというところを評価していただきたいと思います。27年度に実施しても出てくる課題があると思いますので、それを28年度の取り組みとして繋げていく、それを毎年繰り返してやっていこうと考えております。

椎野委員：だから、実施事業・取り組み（案）としては、何をどのようにというのをもう少し入れないと、これじゃ、毎回言っていることばかりになる。

石渡委員長：資料4については、あくまで概要のぺらっとしたものでしかないの、取り組みとか実施事業に何をやっていくかというのは、資料3のように事業ごとに1枚くらいで具体的なものが出てくるのかなと理解します。確かにこれだけでは意味がないので評価に基づいて27年度はこれをやりますというのが数値目標も含めて別途詳細シートみたいなものを作ってはどうかと考えます。でもこれはま

だ事務局に今後検討していただくところでしょうか。

片山参事：椎野委員と石渡委員長からお話がありましたが、資料3というのは先程以来ご説明していますけれども、例えば26年度の実績、それに対する課題ということ、その課題をふまえてじゃあ27年度に何を取り組んでいくのかということはこの資料4では全く明確になっておりません。それはご指摘の通りです。しかし、事業ごとに詳細な目標値やスケジュールなどを資料の中に盛り込むのはさすがに難しいかなと思っております。また各担当課の方では事業ごとにそれぞれ詳細な事業計画を立てて進めていくと思っておりますが、またそれを集約してお見せするというのもなかなか難しい面もあると感じております。

ではどうしたらいいかということで、この資料4の実施事業・取り組み（案）で、事業ごとの項目の中に前年度の取り組みをふまえた課題、新たに27年度に進めて行くべき取り組む内容やある程度目標等を書けるのであれば入れ込む形にする、資料3と資料4をセットにして案として1回提示していくという形を取ればと思っておりますが、いかがでしょうか。目標については細かい数値目標を出せるもの、出せないものがありますし、前回松永委員がおっしゃられたように言語化することも大事ですし、その辺りをこの実施事業・取り組みの新しい年度の取り組み・事業のところに記載していくような様式に改めるということで、いかがでしょうか。

椎野委員：だから、前に皆さんで、そういう数値をはっきりするものははっきりしなくちゃいけない、方向性はちゃんと定める、そういう議論を結構してきたと思う。だから、今この時点でやらないとすぐ1年が経ってしまう。次回までに我々委員がそういうものを作るなら作る、そういう話が前にもあったと思う。こういう定例会のこういうものと違って我々が本当にやることに専念をするのであれば、それを作る時間も欲しくなるし、年3、4回ぐらいでは難しいと思う。だからそれは各課が作ってくれれば、それはそれで私達もそれに従ってどうすればいいかっていうのを議論していく。私ばかりちょっと話をしているといけないので、今日はそのくらいにしておきましょう。

北島副委員長：いろいろとありがとうございました。資料3の災害時における救援ボランティアの受け入れ体制の整備ということにつきましては、鵜沼地区では3年計画として一昨年からはじめています。

2年間の実績としては、鵜沼地区で自治会連合会主催で実施している地区防災訓練で、ボランティアさんを50名くらい集めてくださいということでF S Vの方にお話をしまして、当日それぞれ集めていただいた、太田委員にもご協力いただいたんですけども、50名のボランティアを受け入れて役割をお願いしました。一つの班は簡易トイレの構築、一つの班はご飯を炊いておにぎりを作っ

て配るといふ二つの班に分かれまして、2年実施しました。失敗もありましたが、まあまあといふところまでいって今年が3年目の仕上げだと思っております。

実はこのことを一つやるにしても何で地区社協でこんなことやらなければいけないのかといふ話が多く出てきまして、それに対して毎回説明をしています。なかなか未だに納得してくれない人も何人かいますけども、これは地区社協としてやるべきだと進めています。こういうもの一つとっても、本当に3年くらいかかないとなかなか難しい。

今椎野委員がおっしゃったんですけど、確かに一つのを役所の方でこれやるんだといふ話をして、13地区でそれをまとめてやるなんてことはまったく不可能、一つの事業をとっても私たちは3年かけてもやっと今年が出来るかなといふところまでやっていきましたが、一つの事業をやろうとしたら最低3年はかかると思っています。私は自分のところでどういふ評価をしたらいいのかなあとこれ読みながら考えたんですけど、なかなか2年間の評価なんかできないなあと思っています。13地区全部で実施するといふのはとても難しいことではありますが、でもやらないよりはいいですから、こういう案が出たら案に従って一つ一つ進めていくといふのが大事だと思っておりますので、ぜひ地域の方は協力していただきたいと思っております。

毎月一回会合もっていますが、なかなか100パーセントうまくいくわけではありません。組織図を作るだけでもなかなか大変です。一つの事業をやるにしてもこれくらいかかりますが、役所の方でこういうものが出来たんですから、地域の方では一つでもいいからやってみる、自分のとこでやってみると役所の方でこう各課で担当がやりますからといふことじゃなかなかうまくいかない、まず自分でやってみることが大事だと思っておりますので、地区の方が社協にしてもそうですけども、大変ですが一つ一つやってみることが大事だと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。以上です。

西山委員：過去の経験から見ますと、ものを書く段階では、色々書けると思っています。それをいけないとは言いませんが、こういう資料は一所懸命やっても限界があると私は思っています。この委員会は審議機関だと思っておりますので、一番重要なのは、この地域福祉計画などを考えると連携や協働といふのがキーワードになると思っております。それは、行政の中もそうですし、行政と住民もそうですし、色々な意味で連携とか協働といふのが大事だと思っております。そういう意味では、資料3の庁内連絡会議総括といふところが一番私は重要じゃないかと思っております。その中で多分これはさりげなく書いていますが、最後のところに課題を一つずつ克服しながら進めていくといふ使い方がたぶん従来のやり方で、このところ色々な問題・課題が出るはずで、さっき片山課長も言われましたけど、その課題が少なくとも次の取り組みとつながるわけです。

ただ、どうしても今の時代は、予算とかマンパワーいろいろな意味で優先順位

というのをつけなければいけない。その課題と優先順位というものをどうつけていくかということをお知らせいただければ大変ありがたいと思います。それによって、こういうものが進んでいるかどうかということ、あるいは何が問題かということが、我々は知ることができますし、意見も申し上げられるというふうに思います。

大変失礼ですけど、この資料の施策を見ても、私はほとんど知らないです。それぞれテーマでやっている方は知っているかもしれませんが、ほとんど何をやっているか知りません。申し訳ないですけど、そういう中でも何が問題で、こういうふうにして行政ではやるんだということに対して、我々がそれぞれの立場から意見をこの1年言っていければいいと思うので、そういう材料をお出しいただければ、評価自体がAかBかCかというのは行政では次につなげる話であって、我々はそれを市民として見るだけだと思います。むしろ、何が課題で、どこを重点にしていくかということの中で私は議論できればありがたいなと思いますので、そういう情報提供いただければと思います。

石渡委員長：はい、ありがとうございました。

松永委員：前回も色々言わせていただいたんですけども、まず庁内連絡会議という形が出来て、これからそれをやられていくことはほんとに素晴らしいことだと率直に思います。今日の資料も細かいところは色々ありますが、資料4などで全体がこういう形になっているんだと所管課がこういうところでやっているんだということはわかりやすい資料だと思いました。

その上で、改めて地域福祉計画というのは何だというふうに考えた時に、確かに社会福祉法の中に言われているいわゆる行政計画ではありますが、単なる行政計画と大きく違うところは、積極的な参加と協働に基づいているところだと思います。それはこの計画書の中の45ページにいろいろ議論した中で、基本目標というものを据えているわけです。基本目標の中に市民・地域・行政とあります。行政だけではなくて、市民・地域・関係団体・行政全てが積極的に参加し協働し合って、作り上げていくというそれが大きな地域福祉計画の特徴だと思います。

その中でその資料3の評価シートを見た時に、フレーム作りのところで、言わせていただくと、まず先程事務局の方で説明されたとおり、毎年作るということであれば、例えば、26年度実績の前に26年度は何が目標だったのか、それに対しての実績・今後の課題というのは、その27年に向けての課題なのか、それとも6年先に向けての長いスパンで考えている課題なのかというのがあると思います。長いスパンで見えていくと大してやってなかったなあと思うかもしれないけど、短い1年単位で見れば結構いろいろやってきたなあという評価も出来るかと思っています。毎年作るというところで、それをどんどん積み上げてい

くということにもなるかと思いますが、出来ればその目標というものを短期目標と長期目標があり、それに向けて実績を評価していただいて、今後というところはまず緊急性が高い、翌年までここまでやろうと、例えばそのサテライトセンターの設置というものを来年までに何力所まで必ず作ろうと、でもそれ出来なかった、それはなぜ出来なかったのかというような話になっていくと思います。推進委員会の評価というのは最後A B Cとありますが、進んでいる、進んでいないというところが言語化することで状況は伝わりますが、長いスパンで見れば進んでいないけれども、短いスパンで見れば進んでいるじゃないかということにもなるので、行政の評価の仕方と、それを見て委員会の方では評価していくわけですので、それぞれ見せ方としての工夫といたしますか、評価シートとしての作り方の工夫というものが必要だと感じます。

計画は、先程も言いましたように、市民と地域と行政が、協働でやっていくことですが、行政が実績評価して、行政はこうやってきました、ここは課題だと思っています。もしかすると市民というのは難しいかもしれませんが、個々の地域や関係団体はまた違う評価、課題意識を持っているかもしれません。所管課が最終的にまとめている形になってはいますが、誰の取り組み評価に対しての評価をするのか、行政がやっていることだけの評価でいいのか、もう少し市民や地域や関係団体がやって来たこと、それぞれが持っている課題意識、評価ということに対しても何かしら伝えていく必要があるのか、そのまずスタンスというか整理が必要だと思います。

正直言うと行政施策に対する行政の評価、我々外部の人間が行政施策への評価をするというだけだとほんとに地域福祉計画の評価になっているのかと思います。むしろ、行政の中で行政としての取り組みはその庁内連絡会議の中で、垣根を越えて十分できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

石渡委員長：今の松永委員の意見に加えて、椎野委員、北島副委員長、西山委員のご意見もふまえてなんですけど、先程、北島副委員長からあったように、地域は地域で色々な取り組みをしているわけですよ。そういう取り組みについて、先程椎野委員から自分達でまとめようかみたいなご意見もありましたが、やはりそれを市民がやるのっていうのはとても大変なことになるので、行政の方はそのあたりのところもきちんと把握していると思いますので、この評価シートに行政がやったことの評価だけではなくて、市民・地域、どう区分けするかも難しいかもしれませんが、役割分担というようなこともあげられていますから、やっぱりそういう行政の成果と、市民・地域の成果みたいなものこの評価シートの中に盛り込めるような形式にできると良いと思います。私もこの資料の4の実施概要というのは、行政としての今後の取り組みだけであって事業名が並んでいますが、そこに行政がやるべきこと、地域や市民の協力を得たいことが整理され、それをまとめるのは行政にやっていただくの

が全体を整理するみたいな意味でもいいと思ったので、私は、先程松永委員がおっしゃるように、地域福祉計画であるわけですから、三者をすっきり分けるわけにはいかないかと思うんですけれどももうちょっと地域や市民の活動を盛り込むような評価シートであってこれからの実施計画になっていくような形をちょっと考えていただくといいのかなと皆さんのご意見を聞いていて改めて思った次第です。

種田委員：福祉団体連絡会の種田です。皆さんの活発なご意見を聞いて、そのとおりだと思っております。地域福祉を進めるためには、行政だけが動いても何も始まっていかないところが大きいと思います。地域と一緒に動いて進んで行くのではないかなと思います。その中でやっぱりこの事業概要のところでも行政の所管課っていうのは入っていますが、地域のどの地域団体と連携・協働するかその辺もちょっと入れていけば、一緒に地域と行政と動いて、地域福祉を進めているというところが見えてくるのではないかなとか思いますので、ご検討をお願いいたします。

市川委員：今、いろいろお話の中でありましたが、今議題にしているのは、評価シートそのものがこれでいいだろうかという観点でみますと、先程松永委員も言われましたが、26年度の実績等と書かれていますが、これがちょっとだらだらと書かれていて評価のしようがないというか、これが翌年度にどういう形で繋がっていくのかがわかりにくい。例えば、災害対策基本法の一部改正に伴い避難行動要支援者の名簿を作成したと。これは毎年更新していくわけですから、要するにこういうことは今年度もやった、こういうことは今年度もやったという形で、ちょっと箇条書き的に整理してもらおうとわかりやすいと思います。

椎野委員も言われておりますように各自治体・地域ごとにバラツキがあるのも事実ですので、例えばここにあります市内で名簿の説明会を開催したと、その結果として68.7パーセントになったと、これが翌年度はどうなるのかとかいうことで、説明会を実施することを各地区ごとでやったかやらないかその結果どうなったかというようなことが記載されれば我々の目からみてもこれだけの地域でいわゆる行政を含めた各地域団体が各々そういうことをやったんだと、どうしてこの名簿が出てこないのかというようなことが非常にわかりやすいと思います。

ボランティアコーディネーターの養成講座なんかについてもそうですが、片瀬、村岡、湘南大庭の3地区でこういうのを実施しました、じゃ来年度はどこの地域でやるのかとかそういったような各々やることの継続性というかそういったようなものを我々に提示していただければそれなりに評価はできると思いますし、それに携わっている団体の方がいやこれはこう言っているけどそんなところまでいっていないのではという評価ができると思いますので、この評価

シートの書き方についてはただだらっとした書き方じゃなく、もう少し箇条的にして、年度ごとにチェックで出来るような項目をこの避難行動要支援者事業については、これとこれとこういうことを今年度はやって、来年度はこういうこともやる前年度にやったことも今年度もこういうふうにしたとかですね、そういう評価が出来るようなシートに箇条書き的にやっていただければと思います。以上です。

田場川委員：私は、高齢者福祉という面で、今回まとめた地域福祉計画2020をざっと見ますと、どちらかと言えば基本理念が書かれていて、数値で書かれてないと思います。そういうことで、数値目標と比較ってなかなか大変だなと思いますが、いきいき長寿プランふじさわという計画がありまして、こちらに高齢者関係の介護の問題や色々な施設の問題などを含めた細かいデータが載っていて、具体的な進め方も全部載っています。ですから、具体的な数値のフォローはこういう形でやらないとなかなか地域福祉計画だけでは、細かい点はフォローできないと思います。いきいき長寿プランは高齢者支援課と介護保険課の両方でまとめられているわけですが、この計画と地域福祉計画との整合性をとられて作られていれば、フォローの方は十分細かいものができるし、連携もちゃんとできるだろうと私は思います。なかなか地域福祉計画だけで数値的なフォローは難しいと私は思います。

池端委員：先程説明のありました、最後の庁内連絡会議総括のところ、「課題を一つずつ克服しながら」というのと、「課題等が山積しています」という表現がありますが、ここにいる人達はそれぞれ専門分野があって、専門のところから来ているので、キーワードがあればそこから思い出すことがたくさんあると思いますが、地域福祉計画を初めて見る方がほとんどだと思います。その際に課題がいったい何なのかというのがわからない人がとても多いのではと思います。評価はこういう形になってしまうのかもしれませんが、残った評価が何なのかを具体的に示す方法もあっていいじゃないのかなと私は思います。その中でやはりその専門性がない方が見てもわかるような表現をしていただくことによって、例えばこの分野だったら私はボランティアで参加できるかなと、この分野だったら私はできるかなという発想が生まれ、興味ある方がそれに携わっていく一つのきっかけになるような気がしますし、専門家的な立場から言うと、具体的な順位をつけていくとかということになっていくと、行政の視点と、専門的な分野で一緒に活動している方の視点と、全く関係がない一般の市民の方から見られるそういう視点というのが、以前市が取られているアンケートの中には具体的に表面化していけるのではないかなと考えがありまして発言させていただきました。

あとはアンケートの件に関しても、出来れば個人的にはボランティアには興

味あるけどそれが具体的に発展していかない課題が分析されていないところもありますし、その分析がなされていないままにボランティアということをやっているのは、もう一つ何かそこに努力があってもいいんじゃないかなというのをもとても感じます。以上です。

垣見委員：今回のこの計画の作成にあたっては、計画の進行管理をしっかりやっというようにすることが課題でここに至っていると思います。この地域福祉計画の64ページから進行管理方法というように大きき取り上げてやっているわけですが、P D C Aサイクルに乗っ取って、今回P l a nができたところで、D oしてC h e c k、そして次のA c t i o nに向けてということをしっかりやっということだと思ひます。

このD oのところは正に資料4の実施概要に書かれているものだと思います。あくまでこれは計画に基づいて行っていくというものですので、ここにさっき椎野委員が実績を書いて、課題取り組みの欄も入れたらいいんじゃないかというようにしたことでしたが、私はあくまで案であって、こういう取り組みをやっていくよという今年の計画だと思います。

そしてその次のページに年間の進行スケジュールというのが載っています。それで、このスケジュールに基づいてここでは行政として何をどのようにやったのかというように振り返るための評価シートだと思います。この内容を年間スケジュールの中の庁内連絡会議のところでこの評価シートというのは、これはどこに位置づけられているのかということの一つまず確認したいと思ひます。前年度の評価、そして翌年度の施策の検討、それを委員会で審議をするというように、やったことに対して評価としてはこういうことが出来た、あるいは行政の課題が出て来ました。その課題に対して私達が審議して、そして取り組み、方策をまた新たに加えるなりして、決定する。それを文章化してどこかに入れたらいいと思ひます。文章化するということは大切ですし、先ほど実施概要のところは次の取り組みをというように意見がありましたけれども、私はこのシートではなくて、審議したものをまた次の課題として行政に取り組んでもらうためにきちんと明文化してもらおうという作業がもう一つ必要なのかなと思ひます。

そして、これは行政側の評価を求めるシートですが、先ほどから皆さんおっしゃるとおり、積極的な参加、協働というように、地域はどうだったのか、市民はどうだったのかというようにものもちょっと視点を加えることも必要と考へます。

下の6年間のスケジュールですが、27年から32年までありますけれども、施策を実施したことを年ごとに直視して、課題を作っていく、そしてさっき事務局の方が年ごとに施策の方向とかは変わっていく可能性もあるというようにことだったので、変わっていいと思ひますし、全体は29年に中間見直し

をして、そして32年には施策が確定できるという長期的なスパンでここではできると思います。そして市民参加というところでは、このように市民にアンケートしたり、団体ヒアリングをしたりというようなこともありますので、長期的にはできると思います。

私達の行政の役割に関してはちょっと補足を今申し上げましたけれども、それに基づいてこの委員会の持つべき役割というのを確認して行ったらいいのかなというふうに思います。以上です。

石渡委員長：はい、全体通してご指摘をいただきましたが、他にこの進行管理に関して何か。

松永委員：今、垣見委員のお話を伺って気づきましたが、計画書の65ページに進行管理のスケジュールというのが出ておりますので、6月に前年度施策の検証・評価と委員会の取り組む課題と書いてありまして、10月に前年度政策等中間評価というところがあります。これは逆に事務局の方へのお願いになりますが、施策内容によっては、年度の下半期に予定しているものとかもあって、必ずしも中間評価のところまでまだ出来ないものもあろうかと思えます。取り組みによっては行政だけではなくて、社協や色々なところに委託・補助の事業もあるでしょうし、できた場合には、翌年度の事業計画の予算にも影響してくると思えます。資料3のところ、庁内連絡会議総括の中に「今後事業を継続し」というくだりがあります。この評価シートというのは、何のためにあるのかというのは、その事業継続するかしないか可否をここで決める、伺うということではなくて、あくまで施策の考え方であったり、方向性であったり、その部分であって個々の事業の評価も含まれてくるわけですけれども、事業計画予算もからんでくるし、対外的な部分にもかかってくるのでそのスケジュールリングの方ですね、ぜひ影響ないようにお願いしたいと思えます。

大田委員：計画はだいたいこれでできたと思えます。あとは、やるのは、どこで、誰がやるのか。地域のための計画ですから、地域がやるのだと思えます。地域の要はどこかという市民センターです。これ見ますとどこにも市民センターの顔が見えてない。実際にこの計画出来ましたら、はい市民センターやってくださいって簡単に出来るわけがない。計画も全然市民センターが絡んでいません。我々いつもやる時には、必ず市民センターが地域の要で全ての団体も中心になっているのは市民センターです。やはり、市民センターの状況がもっと見えてないと動けない、特に一般の人は動けない。

事情によってセンター長が変わったりしますけれども、地域にとっては、それ以外はそんなに2年や3年くらいで人を簡単に動かしてほしくない。担当者がある程度慣れてきた途端にまた人が変わってしまう。そういうことを結構繰り返しているんです。我々地域の方は市民センター頼りにして、ボランティア

活動など色々な活動しているわけですよ。その辺のところをもっと考慮した人事も必要ですし、そういう計画も必要だと思います。その辺りが、この中では全然見えてこない。これはあくまで本庁が作った計画を市民センターが押しつけているように見えてしまう。これはやっぱりもっと地元の声を聞いてないような気がしますよね。我々やっぱり地元で活動しているとそういうのが一番大事だと思います。そういうのをくみ上げるような内容をちょっと入れて欲しいという気がします。以上です。

椎野委員：今のご意見の関連で、もう前々から、地域、市民センターに本当におろして、市民センターが今いる職員の人材でしきれののかって言たって、しきれないですよ。もう前の市政の時には地域に結構大勢の人を配置してやろうということに、今度の新しい市政はそういうことじゃなくて全部本庁に上げちゃったわけですよ。全く関係してないですよ。

松永委員も先程言ったように基本目標が市民・地域・行政なんか言たってほんとに市民に説明が出来るんですか、出来ないと思いますよ。地域で説明するのはだいたい地域団体の役員をやった人に説明をする、その下には、簡単には降りて行かない。我々防災組織連絡協議会に、避難行動要支援者について今度説明しに来てもらうが、実際に市民に降りていくには自主防災組織の会長さんが市民にそういうものを全部説明、あるいは私が地区の会長だから、自主防災組織の会長を集めて市民に説明しなくては、絶対に市民に降りていかない。簡単に地域っていうけれど、地域なんか知らん顔ですよ、回覧も見ないんだから。そういうことをどうしていくかというのをちゃんとやらないとこれはもうこれ作って終わりになってしまう。総合計画が廃止になり新しい市政の運営の中で、福祉計画を見直しして、地域福祉計画2020になったわけですよ。だけど今までの総合計画のやり方と今の新しい市政の運営は正直中身は同じだけどやり方が少し変わっただけなんで、今言っているように地域に降ろすと毎回こちらが言ってもそれを一言もない。センター長会議で話はしたんだろうけど、センター長がそのよしわかったとじゃ地域でほんとにやっていこうと、じゃ地域で説明会を今後開いてやっていく計画があるのかないのか、そういうのもないのに地域地域と言ったって私は出来ないと思います。しっかりやってください。地域に降ろすなら降ろすように、お願いします。

石渡委員長：はい、いろいろご意見が出ましたが、地域っていうのがずっとここでこだわっていることで、確かに市民センターという言葉は出てこないけれども13地区と書いてあるあたりにそう意味合いはあるのでしょうか。でも、それであれば読み手、市民の方がわかるような、先程あった箇条書き的なこととかも含めて書き方を工夫していただくことが大事なかと、それから田場川委員がおっしゃった高齢者計画などとの関係性は一応計画書の3ページあたりにも書いてあるの

で、まあ意識されているかとは思いますが、分野ごとの計画や、この後のご報告と関わってくるかと思うんですが、国の動向なども、色々と地域福祉計画に影響してくるという気がします。

今日の一番のポイントは、評価シート、それから概要ということで、これからの施策として書いていただきましたけれども、行政だけではなくまずその地域で暮らしている市民の活動が見えるようなまとめ方というのを工夫をいただきたいということかと思えます。

日原補佐：たくさんのご意見ありがとうございます。少しコメントさせていただきたいと思えます。

まず資料3についてですが、あくまでもこれは記入例でございますので、今後箇条書きで書くといった、もう少しわかりやすくしていきたいと思えます。

それと、実績の書き方であったりとか、今後の課題、これが短期なのか中期なのかということを含めて、もう少しぱっと見てですねこのシートを見やすく内容を少し充実させていくということを考えています。

もう一つは、資料4については、実施事業・取り組み（案）と書いてあるんですけども、このところが単語でポツンポツンと書いてあるだけですので、先程言ったように課題は何なのかということも含めて少しこの実施事業・取り組み（案）のところを具体的にして、例えば27年度であればこういうことやっていくということ載せ、それに対して実績はどうだったかということ3と4でうまくわかりやすくしていきたいと思っています。

そして、市民・地域の方々の意見については、どうだったのかということについては、先程も垣見委員からもありましたが、毎年市民アンケートや団体ヒアリングを実施するのは難しいので、先程見ていただいたスケジュールにございますとおり、まずは実績・評価について毎年毎年積み重ねていって、それを受けて中間見直しに反映する時に、市民アンケートや団体ヒアリングまたは地域団体の皆さんご意見を伺うことをやってまいりたいと考えております。

田場川委員からご指摘いただいた他の計画との整合性ですが、資料4に載せている事業については、高齢者の計画、障がいの計画、それから子どもの計画などの中で打ち出している事業なども入れています。そういった事業については他の計画と一致する形で進め、目標なども共有していきたいと考えてます。ただ、目標については数値目標で載せられるものと数値化が難しいものがございますので、この辺は事業によって分けて、どういう内容を書くかということ整理をさせていただきたいと思っています。

あと、大田委員、椎野委員からのご意見で、昨年度の委員会でもかなり議論になりましたけれども、地域にどう広めていくかということについては、これはもう今回の施策の方向性でいえば普及啓発のところになると思えます。そういった意味では、計画の概要版を多く作っておりますので、そういうのを使い

ながら、また色々な機会で今後地域に出て行って、その中で地域福祉計画を説明するとともに、計画の内容だけ知ってもらっても意味がないので、どうやって参加をしていただき、一緒に取り組んでいただくかということも含めて、進めさせていただきたいと考えております。これは大きな課題だと思っております。

今日いただいたご意見を基に、もう一度精査をさせていただいて、出来上がったものをまた委員の皆様にはお送りして確認していただくということをふまえて、最終的な資料3・資料4、評価の資料とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

石渡委員長：それでは今日いろんな貴重なご意見をいただきましたので、それをふまえてまた事務局の方でご検討いただいて、その地域をと言うときに13地区の違いみたいなのが限られたスペースでどう盛り込めるかっていうのはまたすごく難しいと思いますが、このあたりについて、これからも委員の皆さまからご意見をいただければと思います。すいません予定時間をもう過ぎそうにはなっているのですけれども、その他ということで、2つご説明の用意をさせていただいておりますので、お願いたします。

(3) その他

石渡委員長：よろしいでしょうか。その他について事務局からお願いたします。

齋田主査：皆さま、ご意見ありがとうございました。それでは、その他として、藤沢型地域包括ケアシステムについて、藤沢市地域福祉活動計画について、それぞれ担当者からご説明いたします。

なお、質問につきましては、2つの説明が終わった後にまとめてお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

藤沢型地域包括ケアシステムについて

曾我部主任：福祉総務課の曾我部と申します。今年度から地域包括ケアシステムを推進する担当が福祉総務課の方に来まして、地域福祉計画との関わりもございまして、まずは最初のきっかけというところで、簡単に「藤沢型地域包括ケアシステム」とはというところからご説明させていただきたいと思っております。

お手元にスライドの資料を印刷したものをお配りしておりますが、もしよろしければ正面のスライドをご覧いただければと思います。

まず、藤沢型地域包括ケアシステムをこれからお話させていただくにあたって、キーワードが3つございます。社会の変化を把握というところで、よく言われますように現在日本は少子化、さらには超高齢社会の到来ということで少子高齢化が世界に類を見ないような状態になっております。そういった社会情勢の中で必要とされているという社会というのが、様々な問題がある中で、一

人ひとりに寄りそう、住まいを中心に誰もが安心して生活できる地域をつくっていくということが重要になってくるかと思えます。

そして、それを行うためにはやはり単独で行うのではなく市民・事業者・行政等さまざまな機関が関係しながら、協働しながら行っていく、人と人とが互いに支えあう地域づくりというようなものを進めていきたいと考えております。

では、一つずつ簡単にご説明をさせていただきます。まず、これからの社会はというところになります。ご存知のところも多いかと思えますので、駆け足でご説明させていただければと思いますが、人口動向というところで比較のために神奈川県と全国の人口推計を表で提示させていただいております。今回の地域包括ケアシステムにあたって、よく言われているキーとなる年度が 2015 年と 2025 年です。2015 年は全ての団塊の世代が今年ちょうど 65 歳以上になられ、高齢者の仲間入りをされます。さらに 10 年後の 2025 年というのが、団塊の世代の方が 75 歳以上の後期高齢者になれるということになります。75 歳以上になりますと同じ高齢者でも、生活支援を必要とする、あるいは介護保険の要介護認定を受けるなど、日常生活を送るにおいて新たな支援を必要とされる方が増えるような状況になります。

この 10 年間のスパンを、神奈川県と全国、それぞれ見ますと神奈川県にしましては、総人口がこの 10 年間で減少に転じるちょうど 2015 年をピークに減少に転じますが、高齢者人口は増加しております。全国では既に総人口が減少傾向にあり、高齢者人口が増加していますので、高齢化率があがっているというのが現状です。

一方、藤沢市の動向を示すものがこちらのグラフになります。総人口というところに関して、現在の市の推計では、2030 年をピークにそれまでは増加傾向にあり、2030 年以降減少するという見通しになっております。先程申し上げた高齢化というところのキーワードに関しましては、超高齢社会というところで高齢者人口が年々増加する傾向は変わりませんが、一方少子化というキーワードは、このグラフでは上に積み上げられているので見づらいと思われませんが、2012 年をピークに今、減少傾向に転じているような状況でございます。

それを、さらに細かく人口ピラミッドで見た場合は藤沢市の人口推計 というスライドになりますが、先程から申し上げているこの団塊の世代の高齢化、さらには子どもの少子化もありますが、いわゆる団塊ジュニア世代と呼ばれる方も今現在 40 歳前後で、10 年後に 50 代になるということで、その方々が今後さらに高齢者になっていくとそういった高齢者の層がどんどん厚くなっていくことが予想されますので、そういったところもひとつのキーワードになります。

さらにそれは藤沢市全体で見た場合ですが、藤沢市の人口推計 という形で 13 地区別にございます。地域によって人口ひとつをとっても様々でして、例えば、善行地区は 2014 年では上から 5 番目の高齢化率で 24.2 パーセントですが高齢者人口というのはすでに 1 万人を超えていて、より高齢化率の高い片瀬の

約2倍いるというような状況でございます。また、13地区を比較したときに、湘南大庭地区というのは2014年時点では26.3パーセントだったものが、10年経ちますと一気に10パーセントも高齢化率が上がるということで人口構成などの地区の特性というものもふまえていく必要があります。

一方でさらに地域コミュニティという視点で見ますと、都市型あるいは地方型と言われているかと思いますが、都市型であれば地域とのつながりが希薄化している一方、地方型であれば地域とのつながりがまだまだ強いところがあるという中で一つの指標として正しいかというのはさておき、自治会加入率というところで見ますと、都市型は低い傾向にあり、地方型であれば高い傾向にあるということです。藤沢市に関しましては平成20年度から26年度を見ても年々減少傾向にございまして、13地区ごとに見ると地区別の状況は異なりますので、そういったところも細かく見ていく必要はありますが、市全体としてはやはり都市型の傾向が進んでいるというふうに言えると思います。

このような中で、求められる社会とはということで、「地域包括ケアシステム」というのがキーワードになります。この地域包括ケアシステムというのは、今申し上げたからそれぞれを考慮する中で、各分野において求められるニーズを想定し、将来を見据えた制度で、国、厚生労働省で言われ始めた自主性・主体性を大事にした新しい地域づくりというものになります。

全国的に進められている地域包括ケアシステムというのは介護保険法の改正の中で、高齢者の視点に立って提唱されてきたものとなっております。スライド中央の高齢者が今現在お住まいになられている、「住まい」というものを中心に、左上の「医療」・「介護」それから下側の「生活支援」・「介護予防」といった、地域にお住まいの方の状況に合わせて必要なサービスの提供、社会参加というところにつなげていくというもので、さらにこれを出来る限り、その方の行動範囲が住まいを中心とした身近な地域で完結できるようにというのが高齢者の視点で見た地域包括ケアシステムの推進というものになります。

さらにその地域包括ケアシステムが効果的に機能するためにはということで言われているのが、おそらく昨年度の計画策定の際にもお話が出ていると思いますが、四つの助け、四助でございます。まずは自分のことは自分ですという「自助」、それから近隣や地域などで相互で自発的に支えあうという「互助」、さらに医療保険や介護保険といった社会保険制度を活用する「共助」、そして最後に市で行われている事業やまた生活保護といった福祉的サービス、公的サービスを受ける「公助」というものが必要になっています。そしてこれらはそれぞれ単独で行われるものではないですし、例えば共助ばかりが大きくてもうまく機能しませんし、互助ばかりですとなかなか近隣で寄りかかってしまってお互いに倒れてしまうそういったことにならないように「自助」・「互助」・「共助」・「公助」の4つがバランス良くその人の状態に応じて関わっていくということが重要になってきます。

そしてこの高齢者だけを対象とするのではなく発展させたものが、「藤沢型地域包括ケアシステム」として、今後市が全庁的に取り組んでいこうと考えているものになります。

まず、藤沢型というものに関しましては高齢者に限らず子どもや障がい者、生活困窮者など市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市民センター・公民館を中心とする市内 13 地区それぞれの特性を活かしながら、地域で活動されている方を主役に、地域のつながりを重視した地域ぐるみの支えあい体制というものこちら長期スパンで構築していきたいと考えております。

具体的には、地域には様々な方がお住まいになっています。例えば、高齢者の視点で考えますと、夫婦、またはお一人の方、自分が介護が必要になったらどうするんだろうとか、経済的な不安をかかえていたりとか、定年退職をされたばかりですと、これから地域で活動したいな、社会参画をしたいなというような思いをかかえていらっしゃる方もいるかと思えます。

また一方で、子どもという視点に立った時には、特に小さい生まれたばかりのお子さんかかえている家庭や、ひとり親家庭では、日中お母さんとお子さんだけというような中でどうしても閉じこもりがちになったり、誰か相談にのって欲しいとか、ママ友を作りたいとかそういった課題であるとか、今どうしても核家族化が進んでいますので、離れた所に住んでいる親の介護をどうすればいいんだろうなどと考えていらっしゃると思います。

このように、地域にお住まいの方には、子育てから介護、障がい者福祉、生活困窮とかかえる課題は色々あると思います。こうした課題を解決するために、地域には、それぞれ例えば医療や介護、福祉サービスや、生活支援、社会参加ができる場所など、様々な解決する方法があると思います。

例えば病気をしたという時は、自分で近くの病院や大きな総合病院に行きたいなとか、自分でアクセスすることが可能かと思えます。また、介護に関しても同じように、地域にはいきいきサポートセンターという形で相談機関等もございますので、比較的アクセスしやすいかと思うんですが、一方で、特に社会参加や交流機会を探す方は、周知不足などの問題もありますが、どこにどのように行けばいいのかわからないことも多いと思います。スライドでは矢印の太さや実線点線で分けているのが、アクセスのしやすさと考えていただければと思います。これらが停滞した状態では、それぞれが抱える課題というものもなかなか解決に至らなかったり、または長期化したりというところもございますので、まずは、何か困ったことがあれば、ここに相談に行けばいいというところを明確化し、そこに相談に行くことで、その人の状態に応じてそれぞれ必要な医療、介護、福祉、生活支援といったサービスを有機的につなげた状態で提供できるような形を築いていきたいと今後考えております。

先程から申し上げておりますが、地域包括ケアシステム地域が主体になりま

す。どうしても地域だけではなかなか難しい部分もございますので、市役所をはじめとするこういった関係機関がバックアップ体制をきちんと整えた上で、地域でこういった形で必要に応じた有機的な関係というものを作っていくというのが藤沢型地域包括ケアシステムの目指すところとなっています。

さらに生活圏域としての階層からも考える必要がございます。一番近くですとご近所、それから自治会・町内会であるとか小中学校校区、本市の行政区域であります 13 地区、さらに市全域という形で生活圏域が重層的にあります。この中でより市全域、第一層と言われる市全域に近づけば近づくほど、公的サービスいわゆる公助や、共助の部分が強くなってきます。近隣、ご近所同士ですとお互いの支えあいですとか、地域の互助の力が強く関わってくるかと思えます。それらをバランス良くその方の状態に応じて支援できるよう、藤沢型地域包括ケアシステムの土台となるのが、先程から皆様にご議論いただいております、地域福祉になろうかと思えます。13 地区というのは、公助と互助のバランスがとれたところ、さらに市全域と地域というところのつながる部分になっておりまして、今後そういったところが重要になろうかと考えております。

さらにこの藤沢型地域包括ケアシステムを構築するにあたって、大前提となるのは、先程から申し上げております通り、藤沢市の主役ということで、市民を中心に据えて考えることになると思えます。そして最終的に目指すところは、高齢化と少子化という 2 本柱、高齢者も子ども地域ぐるみでお互いがそれぞれ支えあうことができる体制づくりを進めていくということが必要になります。

そのためのポイントとしまして 2 つ、まず一つが先程から皆さまからのご意見がありました通り、市民・事業者・行政が単独で関わるのではなく、連携して関わっていくことでより藤沢型地域包括ケアシステムを推進し、困っている方であるとか、社会参加をしたい市民であるとか、そういった方が活動できる場を作っていくということをして支えあっていくという体制が重要になります。

さらにもう一つ、先程から、同じことを 13 地区それぞれに一気にということは、なかなか難しいというお話もございました。当然人口構造や高齢化率または地形であるとか交通アクセス、そういった地域のさまざまな社会資源と、13 地区ごとにそれぞれ様々な特徴であるとか課題がかかっているかと思えます。それぞれの地区の特性を活かしましてその地域に必要な相談支援を含めた体制を構築することで、藤沢型地域包括ケアシステムというのを推進していきたいと考えております。

現在市が行っていることですが、行政の職員がなかなか縦割りであると言われていたり、難しい部分がございます。私達職員自身の意識改革を進めるため、現在、庁内で多角的な検討を進める体制というのを構築しております。検討委員会を設置するとともに、課題に応じて専門部会を設置し、さらにその課題を貫くような形で一番大前提にある地域づくりに関する専門部会というものを置いております。こちらに関しましては、全庁的な関係機関で話すだけでなく、今

のお話を担当の方で市民センター・公民館を回って、センター職員にもお話をさせていただいております。今後そういった職員自身の意識改革を行っていくとともに、地域の市民センター・公民館と協力しながら、地域の方々とういった地域包括ケアシステムを進めていきたいと考えております。こちらを進めるにあたってもっとも重要なことというところは、誰もが他人事ではなく、一人ひとり、市民も事業者も行政も誰もが主役で誰もが関わるという意識を持ちながら構築していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

藤沢市地域福祉活動計画の策定について

平澤主査：続きまして、第3次藤沢市地域福祉活動計画についてという資料を御覧いただきたいと思っております。藤沢市社会福祉協議会の平澤と申します。よろしく願いいたします。

社協の方の計画として、以前から地域福祉活動計画というものを策定しておりますが、第2次活動計画が今年度末をもちまして満了ということになりますので、改めまして、第3次の計画を今年度策定いたします。

この地域福祉活動計画につきましては、同じく地域住民をはじめ地域福祉を進める各関係団体の皆様と市社協が一緒になって地域福祉を進めていくための計画として、行動計画という形になりますけども、市の地域福祉計画が3月にできましたので、市の計画と整合性をもって進めるため、地域福祉計画の福祉推進ビジョン、基本目標に基づきまして、社協の方の地域福祉活動計画も策定を進めていくことを考えております。

また策定にあたりましては、策定委員会を立ち上げて検討を進めてまいります。委員構成につきましては、市社協の理事・評議員の選出団体などから構成するとともに、委員会の皆さまからも数名ご協力をいただきまして、全部で15名の構成で策定を進めていきたいと考えております。

なお、第1回の委員会につきましては、6月18日木曜日に開催する予定でございます。まだ具体的なことについてお示しできるような状況ではございませんが、また何かと皆さまの方にも情報提供ですとかご協力をいただくことも出てくると思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

石渡委員長：ありがとうございました。予定の時間をだいぶオーバーしてしまっています。それぞれ、いろんな計画・名前は違いますが、目指すところは同じようにも私は思っております、その辺りをどう整理していくかが大事だと思いますが、今2つご説明いただいたところで、ご意見がある委員の方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

木村委員：先程の藤沢型地域包括ケアシステムのご説明のときに、交流事業をどこでやるかわからないというような発言がありましたが、実際は、社会教育、生涯学習

の分野になるもので、公民館が妥当だと思います。生涯学習プランもありますし、生涯学習の方でも進めていることなので、その辺は連携していただいて、この部分はそちらの計画に入っているというようなつながりの書き方とか、発言の仕方をしていただいた方がよろしいと思いましたがご検討ください。

石渡委員長：ありがとうございます。先程から市民センターの重要性みたいなことが指摘されていますので、よろしく願います。他に何か。

池端委員：以前も質問しましたが、こちらの方の8ページにあります自治会加入率が下がっていることに関して、市の方としては福祉計画を進めて行く際の市民参加型という形で広められていると思いますが、具体的に加入率と防止のための対応とか、加入率を上げるためのそういう発想みたいなのは、特に何も無いということではよろしいのでしょうか。

石渡委員長：他に何か、今の二つのお話を受けて、これはという方はいらっしゃいますか。今、加入率について何か事務局の方でお答えいただけますでしょうか。

林参事：市民自治推進課の林と申します。今のご質問ですが、自治会の加入率の低下というのはご存知のように全国的な共通の問題でなかなか効力がないというか、手段がなかなか良いものが無いというような現状でございます。

藤沢市としては、一つには転入者向けの方に自治会に加入してもらえるようにリーフレット作って、転入の手續の際にご案内をしますし、また自治会の方にも、リーフレットをお渡しして、引っ越されてきたご家庭などに訪問していただいて声かけをしてもらうなど、自治会それぞれでも自分達の問題としていろんな取り組みをしていただいています。今現在はそういう出来る取り組みを出来る限り地道にやっているというような状況ではございます。

いずれにしてもこの課題は、本当に色々な知恵を出し合って出来るものを色々な形でやることしかないと思っております。今後も取り組んでいく予定でおりますので、よろしく願います。

池端委員：私も団地で加入率が下がっているので、自治会の総会の時には、自治会に入るメリットデメリットを明確にして、引っ越してきた人にはそれを伝えていく、最高裁までいった事例もありますがゴミ出しの件なども含めまして、その辺りを強くアピールをしていく、参加は自由なので強制は出来ませんが、強制にならない程度に強く推し進めていく必要があると思います。

市民という言葉がとても多いですけど、私の中では市民というよりも町民というか、町内会、昔で言えば町内という、町民の中の町民のためのと発想していった方がもっと地道になっていくのかなというふうな感じを受けます。以

上です。

田場川委員：先程の説明の中で、藤沢型を推進するためのポイント とありますが、最後のページのひとつ前のページの図ですが、右側の方に四角く囲った地域団体等とあります。地域では色々な団体がありますが、実は横の連携があまりうまくいってないと思います。例えば私老人クラブの立場で言いますと、老人クラブは任意団体であるからということで、市民センターの地域担当が関与していません。本来ならば、こういうことを進めるにはこういう地域団体の横の連携をとっていかないといけないと思います。自治会、地区社協など、色々なボランティア団体、こういった横のつながりを強めないとなかなかうまく進めないと思います。。そういった意味で、市民センターの対応が、任意団体は関係ないということではなく、もっと広く面倒みる、声かけるということをぜひお願いしたいと思っています。

石渡委員長：新しい互助というような言葉が出てきたところで、そういう市民団体の連携とあったところが大事なと改めて思いましたが、それでは一応時間もだいぶオーバーしていますので、進行をこれで事務局の方にお返しします。ありがとうございました。

7 . 閉会

齋田主査：石渡委員長、ありがとうございました。時間がもう過ぎてしまっておりますが、最後に佐川福祉部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

佐川部長：お疲れさまでした。長時間に渡りまして、様々なご意見を、本当にありがとうございました。今年度第1回目ということで、今日に関しては新しい計画の進行管理をどのようにということで、事務局として提案させていただいた点で、修正する点が多々あるかと思いますが、それは修正させていただいて、また提出させていただく形で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。だいぶ暑い日が続いていて、体調管理も難しいかと思いますが、ぜひからだには十分注意していただければと思います。

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以 上